

採用活動における求職者等へのハラスメント防止方針および防止措置

(就活ハラスメントの防止方針および防止措置)

1. 基本方針

D I C株式会社および国内グループ会社（以下「当社および国内グループ会社」といいます）は、「[D I Cグループの人権に関する方針](#)」に基づき、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重し、あらゆる形態のハラスメントを容認しません。採用活動は当社および国内グループ会社にとって重要な企業活動であり、求職者やインターンシップ生等も大切なステークホルダーであると考えています。そのため、当社および国内グループ会社は、求職者等に対する役員および従業員等によるハラスメント（いわゆる「就活ハラスメント」）を一切容認しません。本方針のもと、求職者等が安心して求職活動に取り組める環境整備に努めます。※本内容において「国内グループ会社」とは、日本国内の当社グループ会社の総称をいいます。

求職者等へのハラスメントの定義

当社および国内グループ会社において、求職者等へのハラスメントとは、採用イベント、OB・OG訪問、学校訪問、インターンシップ、面接・面談、オンラインツールを用いた当社および国内グループ会社社員等とのやり取りなど、採用活動に関連するあらゆる場面における、求職者・インターンシップ生等の人格や尊厳を傷つけ、精神的・身体的な苦痛を与え、求職者等が求職活動等を行う環境を害する行為をいいます。

2. 具体的な防止措置

(1) 面接・面談、OB・OG訪問の場所・時間

- ・面接・面談は会社施設、貸会議室、学校施設・学校構内、オンライン会議システム等、面接・面談にふさわしい場所で実施します。オンラインの場合は会社の認めたオンラインシステムを利用します。
- ・OB・OG訪問は前述の面接・面談にふさわしい場所および第三者の目が届く場所等にて実施します。なお、会社施設外での1対1の会食は禁止します。
- ・当社および国内グループ会社の役員および従業員等が実施する場合、原則として以下の時間帯で実施します。なお、求職者等の都合により以下の時間帯以外を希望する場合、この限りではありません。

学生と面接・面談を実施する場合：平日9時から18時まで

転職希望者と面接・面談を実施する場合：平日9時から21時まで

(2) 連絡手段

- ・求職者等との連絡は、会社のメールアドレス、会社の携帯電話および固定電話、採用システムに限定し、社員個人の私的端末および私用アカウントによる連絡は一切いたしません。

(3) ハラスメント防止に関する周知・啓発

- ・当社および国内グループ会社では、求職者等へのハラスメントを含め、あらゆるハラスメント行為の防止について、役員および従業員に対し周知・啓発を行っています。

(4) 行為者への対処

- ・ハラスメント行為が確認された場合は、就業規則等に基づき厳正に対処します。

3. 相談・通報窓口

当社および国内グループ会社の採用活動において、当社および国内グループ会社の役員および従業員等からハラスメント行為・発言を受けた、または見聞きした場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

D I Cグループ就活ハラスメント相談窓口：recruit_soudan@ma.dic.co.jp

※相談内容および個人情報の秘密は厳守いたします。相談したこと、または事実確認等に協力したことを理由として、採用選考等で不利益な取扱いを行うことは一切ございません。

以 上